



ありがとう、元気でね！（幼稚園卒園式）

広報 よいた

2001. 4月号 No.418

CONTENTS 〈目次〉

平成13年度予算・施政方針	2~5
フォト・トピックス	6
住宅建設促進利子補給制度	8
犬の登録と狂犬病予防注射	10・11
お知らせ	14~16
直江氏三代の拠点	18・19
与板この人	20
生涯学習コーナー	21
くらしのカレンダー	22

●与板町拓遊会●

良寛書「米沢道中」



小林 繁雄
(堂前中島町)

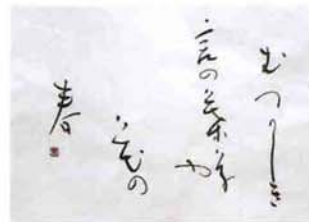
以南 句碑 採択地 河川公園



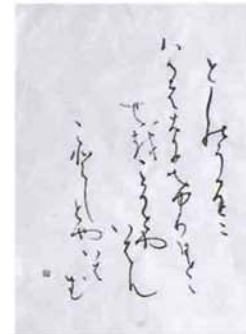
布施 一喜雄
(馬場丁)

MY HOBBY

●すみグループ●



土田 美芳
(安永)



東條 シズ
(吉津)

広報クイズ

さあ！あなたもチャレンジ

次の問題の答えをはがきに書いてお送りください。抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉 家族みんなで交通安全！春の交通安全運動は4月6日～〇日まででしょうか？
- 〈問題2〉 新しい世紀を迎え編成された与板町の平成13年度予算。一般会計総額は〇〇億3,500万円？
- 〈問題3〉 好評で4月よりシリーズ化されることとなった押し花教室。3月の花かご作りの参加者は〇人？

応募方法：はがきに答えと住所（町内名で可）、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先：〒940-2492（役場専用）
与板町役場 総務課「広報クイズ」係
締め切り：4月25日（当日消印有効）

村山 さくらさん
《水道町》

父 貴之 さん
母 綾子



私の名前はさくらです。いま歩くことが大好きで、いっぱい歩いて楽しいです。春が来て“桜”が満開の頃には、公園でいっぱい歩いて、お友達もいっぱい欲しいです。公園で見かけたら、一緒に遊んでください「みんな仲良くしてネ！」

編集後記

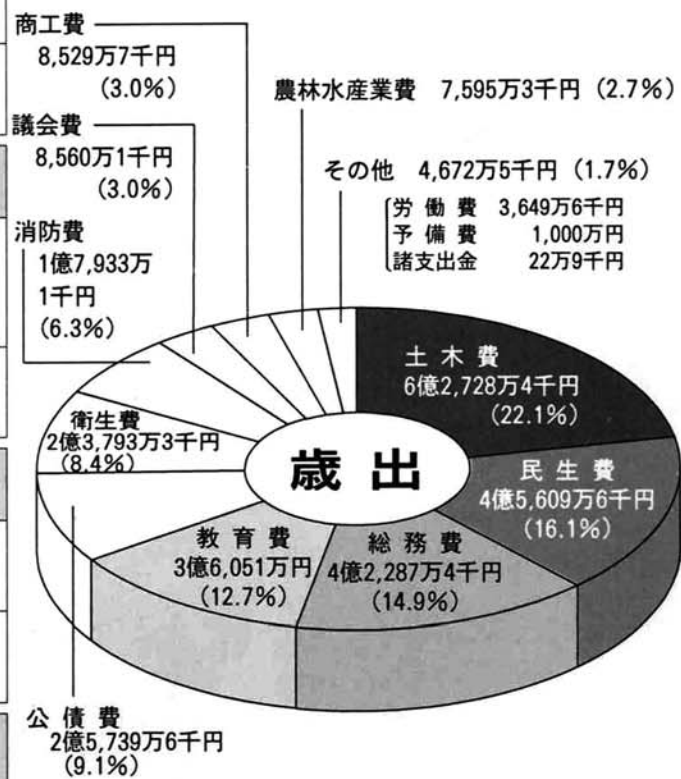
いよいよ春到来ですね。暖かい地方ではもう桜が満開になっていると思います。桜といえは年を追うごとに見事に咲き誇る河川公園の桜並木。晴れた日はお花見がてら出かけてみるのも良いのでは？▼春といえは出会い、別れ、旅立ちなどいろいろな出来事が思い浮かびます。小学校の卒業式の取材に行ってきました。きれいに飾られた花道を通り、卒業証書を受け取る真剣な面持ちと最後に別れの言葉を終えて涙をこらえて退場する卒業生の表情が印象的でした。また、幼稚園の卒園式では、もらった卒園証書を一番大好きなお母さん、お父さんのところへ持っていき「ありがとう」をお互いに交わしている場面に感動しました。▼気候も良くなり、一番活動しやすい季節になりました。月末にはいよいよ待望の？大型連休もやってきます。ご家族連れで出かけられる方も多いのではないのでしょうか。また、空気が乾燥してきます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

（広報担当）石恵

● 特別会計

国民健康保険事業特別会計…… 4億6,319万5千円	
歳入	国民健康保険税 2億506万2千円 (44.3%) 国庫支出金ほか 2億5,813万3千円 (55.7%)
歳出	保険給付費 3億101万1千円 (65.0%) 老人保健拠出金ほか 1億6,218万4千円 (35.0%)
老人保健特別会計…… 7億4,671万6千円	
歳入	支払基金交付金 5億2,249万3千円 (70.0%) 国庫支出金ほか 2億2,422万3千円 (30.0%)
歳出	医療諸費 7億4,509万3千円 (99.8%) その他 162万3千円 (0.2%)
介護保険特別会計…… 4億3,367万9千円	
歳入	支払基金交付金 1億3,186万7千円 (30.4%) 国庫支出金 1億780万5千円 (24.9%) 繰入金ほか 1億9,400万7千円 (44.7%)
歳出	保険給付費 3億9,959万4千円 (92.1%) 公債費ほか 3,408万5千円 (7.9%)
下水道事業特別会計…… 4億6,530万円	
歳入	繰入金 3億3,324万4千円 (71.6%) 町債ほか 1億3,205万6千円 (28.4%)
歳出	公債費 3億6,232万4千円 (77.9%) 事業費ほか 1億297万6千円 (22.1%)
三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計…… 33万6千円	

地域の特色を活かした町づくりへ向けて



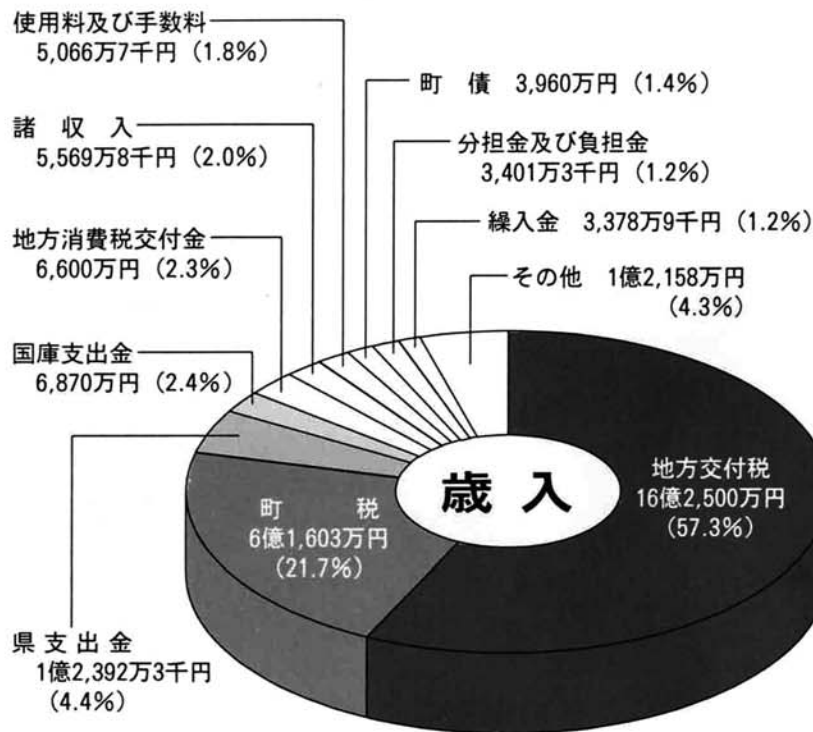
平成13年度 予算

● 一般会計
総額 **28億3,500万円**

与板町の明るい未来の実現に向け、町づくりの基本となる平成13年度当初予算が、3月7日から開かれた第1回町議会定例会で可決成立しました。

平成13年度の一般会計当初予算は28億3,500万円で、継続事業のうちみち森林公園等の施設整備事業が終了し、前年度当初に比べ1億6,700万円(5.6%)の減額となっています。

皆さんの貴重な税金が、これからの活力ある町づくりにどう生かされるのか、その内容を見てみましょう。



町税の内訳…… 6億1,603万円

町民税	2億4,982万1千円
固定資産税	2億9,075万3千円
軽自動車税	1,224万5千円
町たばこ税	4,040万円
入湯税	13万円
都市計画税	2,268万円
特別土地保有税	1千円

その他の内訳…… 1億2,158万円

地方譲与税	3,900万円
繰越金	3,000万円
自動車取得税交付金	1,900万円
地方特例交付金	1,800万円
利子割交付金	1,000万円
財産収入	457万8千円
交通安全対策特別交付金	100万円
寄付金	2千円

一般会計予算の主な使いみち

(万円未満四捨五入、(新)は新規事業)

- 総務費
 - 庁舎北側改修工事(新) 1,044万円
 - 与板町定住促進事業補助金 335万円
 - 広報印刷費 264万円
 - 交通安全対策費 505万円
 - 行政情報システム他機械使用料 1,062万円
 - 参議院議員通常選挙費 465万円
 - 与板町長選挙費 403万円
 - 工場団地基盤整備工事費(新) 6,756万円
 - 町勢要覧印刷費(新) 283万円
 - 住民基本台帳ネットワークシステム構築経費(新) 691万円
- 民生費
 - ふれあい交流センター管理費 1,408万円
 - 老人保護措置費 2,008万円
 - 健康福祉センター運営費 3,868万円
 - 敬老会費 226万円
 - 与板町社会福祉協議会補助金 1,862万円
- 衛生費
 - 乳幼児医療費助成事業 440万円
 - 一般廃棄物収集運搬委託費 1,980万円
 - 三島郡清掃センター組合運営費負担金(こみ・最終処分場・し尿) 9,186万円
 - 旧三島郡清掃センター組合財産処分負担金(新) 369万円
 - 地域とも補償推進事業補助金 682万円
- 農林水産業費
 - 町営住宅基本設計業務委託料(新) 58万円
 - 与板町消防高場事務組合負担金(消防分) 9,813万円
 - 消防団活動運営経費 3,029万円
 - 防火水槽工事 1,775万円
 - 消火栓設置工事 420万円
 - 水防倉庫改築工事(新) 661万円
- 教育費
 - 小学校特殊学級教室改修工事(新) 152万円
 - 中学校教室床面塗装工事(新) 307万円
 - チャレンジ21教育推進事業費 178万円
 - 幼稚園保育室クレーン取付工事(新) 877万円
 - 幼稚園南園舎トイレドア改修工事等(新) 123万円
 - 生涯学習推進事業費 73万円
 - IT講習会経費(新) 77万円
 - 榎原分館トイレ改修経費(新) 420万円
 - 体育館正面玄関改修工事(新) 1,128万円
 - スポーツ広場タックアウト屋根改修工事(新) 348万円
- 土木費
 - 道路維持工事 8,350万円
 - 道路改良・舗装工事 2,510万円
 - 除排雪経費 3,742万円
 - 橋梁補修他工事 1,560万円
 - 町営住宅・県営住宅管理経費 267万円
 - 与板河川公園まつり事業補助金 350万円
 - 信用保証料補助金 250万円
 - 与板まつり事業補助金 250万円
 - 与板河川公園まつり事業補助金 150万円
- 商工費
 - 商工会事業運営補助金 708万円
 - 地方産業育成資金貸付金 1,600万円
 - 持家住宅建設資金 159万円
 - 住宅建設促進利子補給金 172万円
 - 信用保証料補助金 250万円
 - 与板まつり事業補助金 250万円
 - 与板河川公園まつり事業補助金 150万円
- 消防費
 - 町営住宅基本設計業務委託料(新) 58万円
 - 与板町消防高場事務組合負担金(消防分) 9,813万円
 - 消防団活動運営経費 3,029万円
 - 防火水槽工事 1,775万円
 - 消火栓設置工事 420万円
 - 水防倉庫改築工事(新) 661万円



平成13年度 施政方針

3月7日に開催された第1回町議会定例会の初日、平澤町長が、新しい年度における基本的政策の大綱として施政方針を述べました。

市町村合併という大きな時代の流れを迎え、将来を展望し、限られた財源のなかで地域の特色を生かした町づくりをどう進めていくのか。

新世紀を迎え、個性的で活力ある地域社会の実現に向けて町長が掲げた4つの柱についてご紹介します。

1 未来の町づくりの実現に向けて準備を進めます

与板町の10年を展望し、将来の町づくりの願いを集約した指針となるものが与板町基本構想です。平成8年に議会の議決をいただいた基本構想に基づき策定した前期の基本計画は平成12年度をもって区切りを迎えました。



長年に亘り社会教育の立場から設置が要望されており、中央公民館も、近年の学習の高まりと共に重要性が増加している現状を考慮しております。

2 産業の振興と特色ある地域の活性化を進めます

長期に亘り景気が低迷する中で、企業の活発な経済活動は地域活性化のエネルギーとなり、もたらす効果は広い範囲に及びます。



地元商工業の進展のため、地道な活動を続けておられる商工会に対し補助金の増額を行ない、更なる事業展開の促進をお願いすると共に中小企業者の健全な経営に支障が来さないよう、また、影響も最小限にとどまるよう、産業育成資金や経営の安定に必要な資金借り入れに対し、県信用保証協会の保証料の補助を引き続き行なっています。

「地域づくりの根幹は地域を愛する住民の盛り上がり力の結集」という新世紀の理念を具現するイベントの一つで、今年で第8回を迎える河川公園まつりや町の誇る文化的財産であり、今年度から規模を拡大されたスタッフの活動による楽山亭のライトアップ事業に対し継続して助成を行ない、特色を活かした地域の活性化を図っていきます。

3 福祉の充実と環境の整備を行ない住みよい町づくりを進めます

本格的な少子・高齢化社会を迎えて、福祉と生活環境の整備は町民生活に直結する重要な施策となります。



「痴呆予防」や「寝たきり防止」の計画をたてて高齢者の方が住み慣れた地域での生活を支援する体制を作り、また、身体等に障害を有する方に対し短期入所、訪問入浴等の各種サービス事業や、高齢者障害者向け住宅整備補助事業に新たに取り組んでいく考えであります。

課題であります。向上心に燃える高校生の進学への道を拓くに役立つ奨学金の検討を重ねてきましたが、平成13年度より町独自の奨学資金貸与制度を新設しました。

4 市町村合併の時代の流れへの対応について

地方分権の推進、少子高齢化の進展、多様化する住民ニーズや危機的財政状況への対応から、行政体制の強化や効率性を高めるために広域行政や市町村合併の必要性は理解しているところであります。

町を命運を決する重要課題でありますので、近隣町村との関係を軸に据え、その動向にも直視しながら、与板町の明るい未来と町民の皆様の永遠の幸せを希求する視点に立ち、誤りなき進路が決定されることを願っています。

2月に県が公表した「市町村合併促進要項」を検討材料として、広い研究を進める必要があります。



かわいく楽しい発表会!

3月10日に与板保育園の発表会が行なわれました。開演時間になると広いホールはお父さん、お母さん達で埋め尽くされました。よちよち歩きのひよこ組のダンスから始まり、歌と踊りの演劇やミュージカル、楽器演奏まで素晴らしい舞台が繰り広げられました。一生懸命頑張る子ども達のかわいい姿にたくさんの拍手と声援が送られ、笑顔と感動の楽しい発表会でした。



思い出つまった文集が出来ました

3月10日(土) 青少年ホームにおきまして、平成12年度与板町子ども会閉講式が行われました。
みんなで、今年度の子ども会に関する3択クイズやゲームをした後、会員から事前に提出してもらった1年間の思い出をつづった文集の製本作業を行いました。
最後に、お世話になった指導員のみなさんに会員から「ありがとうございました!」とお礼を言い、1年間の子ども会行事が終了しました。



押し花で花かご作り

3月10日(土) 勤労青少年ホーム主催で行われた押し花体験教室。年末に開催された第1回目のクリスマスカードに続き、押し花できれいな花かごを作りました。
押し花に興味をもたれている方が数多くおられるようで、1回目のときより多く、16名の参加があり、大変好評でした。
なお、4月からこの押し花教室は、勤労青少年ホームの新しい教室としてシリーズ化します。教育委員会だよりで詳しく紹介しておりますので、ふるってご応募ください。



わんぱくキッズの卒業式

3月22日、与板小学校の卒業式が行なわれました。対面式に設営された会場で卒業生ひとりひとりに卒業証書が手渡され、校長先生からは「わんぱくキッズの皆さん、ナイススマイルで新しい夢と希望に向かって船出をしてください」とメッセージが送られました。最後に在校生、先生方との歌とかけあいのメッセージを行ない、卒業生はこれからの希望と思いを胸に旅立ちました。

町表彰条例表彰

町表彰条例に基づく表彰が、3月7日の第1回定例議会初日に役場議場で行なわれました。



受賞者は次の方々です。大変おめでとうございます。写真右から)
* 善行表彰
与板町配食サービス ボランティア 様
* 功労表彰
岩本久平様 (安永)
* 与板町農業委員会委員として12年以上の永きにわたり農業経営の各般について努力され、町の産業発展に寄与された功績により。
* 善行表彰
小柳清二様 (埼玉県)
・生まれ故郷である町の社会福祉事業充実の資金として多額の

寄付をされたことにより。
* 善行表彰
与板町デイサービス ボランティア 様
・多年にわたり町デイサービス事業に率先して参加され、献身的な介護に尽力されたことにより。

日本消防協会表彰受賞

平成12年度の日本消防協会定例表彰で、与板町消防団の本村富一 副団長(安永)が、功績章を受賞されました。



本村副団長は、昭和43年に入団以来、第7分団長、本部技術部長、訓練部長を歴任され、団員の資質の向上や町の防火活動に多大な貢献をされました。大変おめでとうございます。

消防庁長官表彰受賞

平成12年度の消防庁長官定例表彰で、与板町消防団の曾根仁志副団長(稲荷町)が、永年勤続功労章を受賞されました。



曾根副団長は、昭和44年に入団以来30年以上にわたり、第8分団長、本部予防部長、技術部長、訓練部長を歴任され、町の民生安定に多大な貢献をされました。大変おめでとうございます。

経済産業大臣指定 「伝統工芸士」認定

2月25日に、経済産業大臣より次の方々が「伝統工芸士」として認定されました。写真右より



水野 清介氏(下横丁)
横坂 正人氏(安永)
小森 秀樹氏(船戸)

言葉の履歴書 ぶらんこ

「ぶらんこ」は公園や幼稚園などにある遊び道具。ぶらんとつり下げた二本の綱か鎖の下端の横木に乗り、前後に揺り動かして遊びます。
擬態語の「ぶらり」から「ぶらりこ」「ぶらこ」、また動詞の「ゆさぶる」から「ゆさぶり」「ゆさわり」とも呼ばれました。「ぶらさげ」「ゆさんこ」という地方もあります。
オランダ語「バランコ」が語源とする説もありますが、「ぶらりこ」の形のほうが古いので、疑問とされているようです。
漢語では「鞦韆」。高く動かすと「羽化登仙」(羽のある仙人となって天に登る)の気分を味わえるところから「半仙戯」ともいわれました。
「鞦韆」は「秋千」とも書きますが、のんびりしたぶらんこにふさわしい季節は春。中国北宋の詩人蘇軾の七言絶句「春夜」は「春宵一刻值千金」に始まり「鞦韆院落夜沈々」(院落中庭のぶらんこに乗る人もなく、夜はしんとふけてゆく)で終わります。俳句でも「鞦韆や春の山彦ほしいま」(水原秋桜子)のように春の句です。

与板町の保健推進委員さんは次の方々です

次の方々各町内の保健推進委員さんです
任期は平成14年1月31日までです。よろしくおねがいします。

町内	氏名	町内	氏名	町内	氏名
榎原	枝村久子	江西四丁目	菅原清和	泉丁	水野八重子
榎原	山田洋子	江西四丁目	吉野学	長丁	三輪良子
山沢	風間恵美子	船戸	坂田八重子	長丁	丸山代利子
倉谷	高居恵子	中町	笹岡憲子	下丁	田中芳子
城山	小川優子	堂前中島町	風間二四	下与板	石黒ユリ
柳之町	風間フミ代	堂前中島町	石黒つや子	本与板	田中ヨシ
堤下	八子アヤ子	水道町	吉川康子	本与板	藤井ヤイ
横町	藤田優子	水道町	石黒道子	本与板	山崎佳恵子
横町	長田直子	南新町	丸山キヌ子	本与板	丸山美恵子
蔵小路	中野トキ	中川岸	横田イツ	馬越	清水龍子
上町	片桐アヤ	北新町	中島ミツ子	岩方	高野とし子
安永	竹内シズ	下横丁	水野陽子	中田	小川ミイ
安永	山田奈々子	五軒町	池田和子	南中	星恵美子
江西二丁目	松本さとみ	稲荷町	本間キク	吉津	小林ヒデ
江西二丁目	山本セツ子	稲荷町	吉荒とし子	広野	小林ヤイ
江西三丁目	飯塚優子	原	中島博子	薦都	石橋照子
江西三丁目	福原華奈栄	馬場丁	山岸マサ		(敬称略)

役場職員の異動

*異動(4月1日付)

新所属	氏名	旧所属
総務課	小熊千代野	町民課
振興課	中村恵子	福祉課
福祉課	平松幸恵 新まり子	新採用 新採用
町民課	松永南帆子	新採用
教育委員会	笠原一	新採用

*退職(3月31日付)

課名	氏名
振興課	関川ヨシ子
総務課	吉田イミ子
福祉課	菊池雅美

平成13年度 教職員異動状況

与板小学校

転出者		
職名	氏名	転出先
教諭	太田佳代子	寺泊町・寺泊小
教諭	大平敏子	長岡市・千手小
教諭	布川尚志	寺泊町・寺泊小
教諭	鈴木孝江	栃尾市・刈谷田中
主査	加藤恵子	長岡市・千手小

転入者		
職名	氏名	転出先
教諭	高橋正則	長岡市・阪之上小
教諭	石坂美和子	長岡市・柿小
教諭	黒田千佳子	寺泊町・寺泊小
教諭	今井泰子	栃尾市・入東小
主査	今泉八一子	長岡市・市立養護学校

与板中学校

転出者		
職名	氏名	転出先
校長	地引永安	長岡市・黒条小
教諭	永井文一	退職
教諭	山田勝家	加茂市・若宮中
教諭	江川和広	三条市・第二中
教諭	岡本利之	燕市・燕中

転入者		
職名	氏名	転出先
校長	福島正	能生町・磯部中
教諭	田村信江	栃尾市・刈谷田中
教諭	小田貴樹	三条市・第二中
教諭	網信行	長岡市・江陽中
教諭	河村宏樹	頸城村・頸城中

与板町住宅建設促進 利子補給金制度

平成13年度 年利2.0%

●与板町住宅建設促進
利子補給金制度とは

●貸付けを受けることが
できる人

●貸付金額

●貸付の条件

●申し込みと受付は

●取扱金融機関

マイホーム建設の お役に立ちます

この制度は住宅を建設しようとしていて、自己資金の不足する人の内一定の資格要件を備えた人が取扱金融機関から住宅資金を借り入れる際、低利で借り入れができるよう町が金融機関に対して利子の一部を補給するものです。

次の条件のすべてに該当する人は、貸付けを受けられます。

1. 与板町に自ら居住するための住宅を建設、又は購入しようとする人。
2. 前年1年間の収入金額、又は所得金額が次の額以下の人。

給与所得のみの人	その他の人
収入金額 14,421,053円	所得金額 1,200万円

3. 住宅部分の床面積が50㎡以上の住宅を新築、又は建売住宅を購入する人。
4. 貸付け申込時に住宅の建設契約を締結していない人。

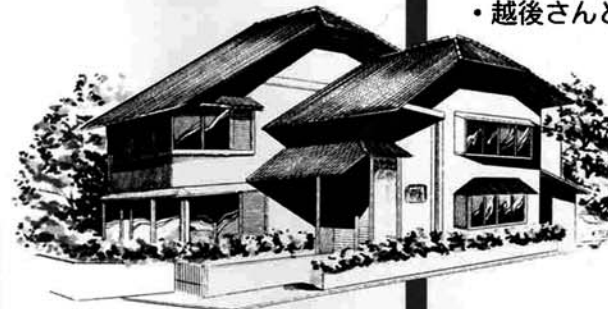
一戸あたり10万円単位で50万円以上400万円まで
(返済能力により限度額まで借りられない場合があります。)

1. 利率及び償還期間
利率は町が取扱金融機関に1.90%の利子補給をします。
(利子補給期間15年)
※ 年利 2.00% 償還 15年以内
(取扱金融機関が認めた場合、最長20年となります。但し最後5年間の利率は3.9%です。)
2. 償還方法
元利均等・元金均等(ボーナス併用も可) 毎月償還とします。
元利金の全部について繰上償還ができます。
3. 担保
その他金融機関の定めるところによります。

- 受付……………9月末日まで
- 平成13年度貸付枠は、10戸程度
- 町内各金融機関の窓口へ直接お申し込みください。

- 関北越銀行与板支店 ☎72-3111
- 新潟大栄信用組合与板支店 ☎72-3117
- 越後さんとう農業協同組合 ☎42-2200

●お問い合わせ先
取扱金融機関の窓口
役場企画課 ☎72-3100



飼い主は必ず受けさせましょう!!

犬の登録・狂犬病予防注射を実施します

愛犬家の皆様。飼い犬は生涯1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。受けずに飼育していると法律により処罰される場合がありますので、必ず受診し、大切なあなたの愛犬を狂犬病から守りましょう。

【実施日時】

4月26日(木)
公民館黒川分館
13時30分～14時
与板町保健センター
14時30分～15時30分

【料 金】

★新規登録(登録と注射) 6,100円
★継続更新(注射のみ) 3,100円
★動物愛護協会入会希望者は他に会費 1,000円
【登録・注射会場の流れ】

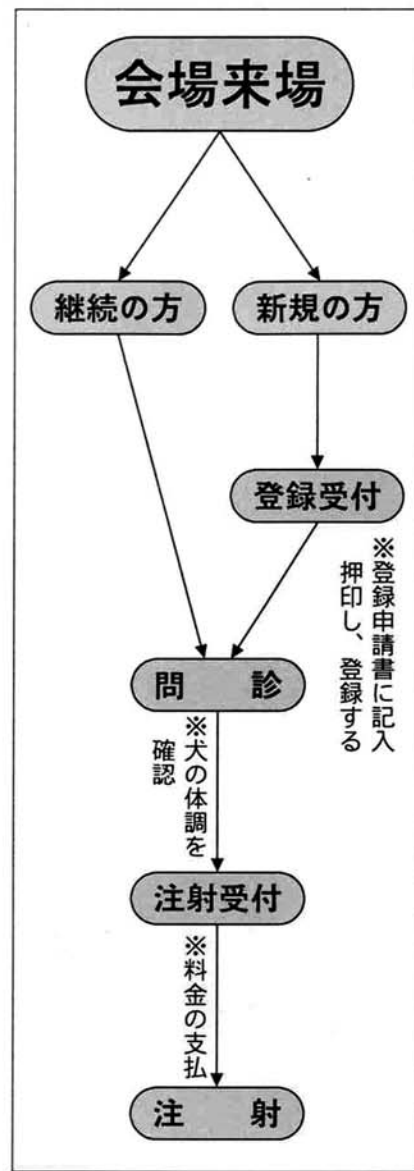
【注意事項】

★会場は混雑が予想されます。大団士のケンカ防止のため、先に来た順に1m位の間隔で整列願います。
★料金は現金にて、お釣りのいらぬようにして当日ご持参ください。
★犬を制御できる方が連れてきてください。制御できないと注射ができません。
★犬は前日にシャンプー等清潔にし、首輪から抜けないよう締めておいてください。



★犬は前日にシャンプー等清潔にし、首輪から抜けないよう締めておいてください。

(毎年会場で犬が逃げるといったハプニングがあり、大変危険です。)
★飼い犬の便の始末ができるよう、チリ紙やビニール袋等を持参してください。
★所有者や住所を変更する場合は、犬が死亡した場合は必ず役場町民課で手続きをしてください。手続きをし



ないと法律により処罰される場合があります。また、犬が居なくなった場合もすぐにご連絡ください。
★登録及び注射は他市町村での注射会場では受診できません。

【個別注射】

町の集合注射で受診できなかった場合は個別に動物病院で受診してください。
受診後、後日町から登録鑑札や注射済票を送付します。

【動物病院での料金】

★新規登録(登録と注射) 7,300円
★継続更新(注射のみ) 4,300円

【その他】

町中より犬に関する苦情が多く寄せられ、被害にあっている方から「広報よいた」への犬の苦情に関する投稿依頼も多くなりました。飼い主の皆様は読まれたでしょうか? 飼い主は犬の鳴き声やフンの

後始末など、近隣の人に迷惑をかけないように十分な気配りと正しいしつけをし、責任をもって飼い続けましょう。
・犬の放し飼いは危険です。絶対にやめましょう。
・犬のフンは飼い主を含め、散歩させる家族全員が責任をもって始末しましょう。
問い合わせ先
役場町民課環境衛生係

長岡保健所管内の狂犬病予防注射指定動物病院の紹介と問い合わせ先(順不同)		
あたご動物病院	東栄1-1-3	☎32-3600
亀山動物病院	土合4-2-38	☎32-3925
シートン動物病院	千手1-1-4	☎34-4970
スサ動物病院	上田町2-1	☎35-6020
寺沢動物病院	宝地町172-8	☎29-5699
中沢家畜医院	長町1-1675	☎32-1795
萩野獣医科	緑町1甲1177	☎27-0190
星野動物病院	南七日町41-10	☎47-2400
堀井動物病院	要町2-6-23	☎32-3838
松沢動物病院	寿2-2-7	☎24-2762
山田動物クリニック	信濃町2-13-22	☎33-2522
ワンペットクリニック	新保5-4-1	☎25-2881
紺和動物病院	栃尾市谷内2-3-30	☎52-2358
与板町町民課	与板町甲134	☎72-3100

生ごみ処理機の購入費を助成します

各家庭から排出される可燃ごみの約4分の1は生ごみと言われています。町では、機器を購入して生ごみをご家庭で処理される方に対し、次のとおり補助金を交付して、ごみの減量化を促進します。
補助台数にはかぎりがございますので、ご希望の方はお早めに役場町民課環境衛生係に申し込みください。

生ごみ処理機設置事業補助金交付制度

・補助対象者
与板町在住の堆肥式生ごみ処理器及び電気式生ごみ処理機を購入する人
・補助対象機種
各人が購入されたものに対して補助します。(町の指定機種なし)
・補助金の額(設置に係る経費は除く)
購入費の1/2の額
但し堆肥式生ごみ処理器
限度額………3,000円
電気式生ごみ処理機
限度額………30,000円
購入費5万円の場合
補助金額………25,000円
購入費7万円の場合
補助金額30,000円

こんな方におすすめです
家庭菜園やガーデニングが趣味の方に
腰痛などでゴミ出しが苦になる方に
共働きで、お忙しいご夫婦に
集合住宅のためゴミの日まで置き場に困るという方に



・申請手続き

- ①補助金交付申請
申請者→町
- ②交付決定
町→申請者
- ③申請者生ごみ処理機購入
- ④実績報告
申請者→町
- ⑤確定通知
町→申請者
- ⑥補助金請求
申請者→町
- ⑦補助金交付

・購入前に申請をお願いします。(申請されてもすぐに補助金交付ができない場合があります)
・「補助金交付申請書」(町民課にあります)に必要事項を記入・押印し領収書を添付してください。

・必ず領収書(何の領収書を明記してもらう)を出してもらってください。

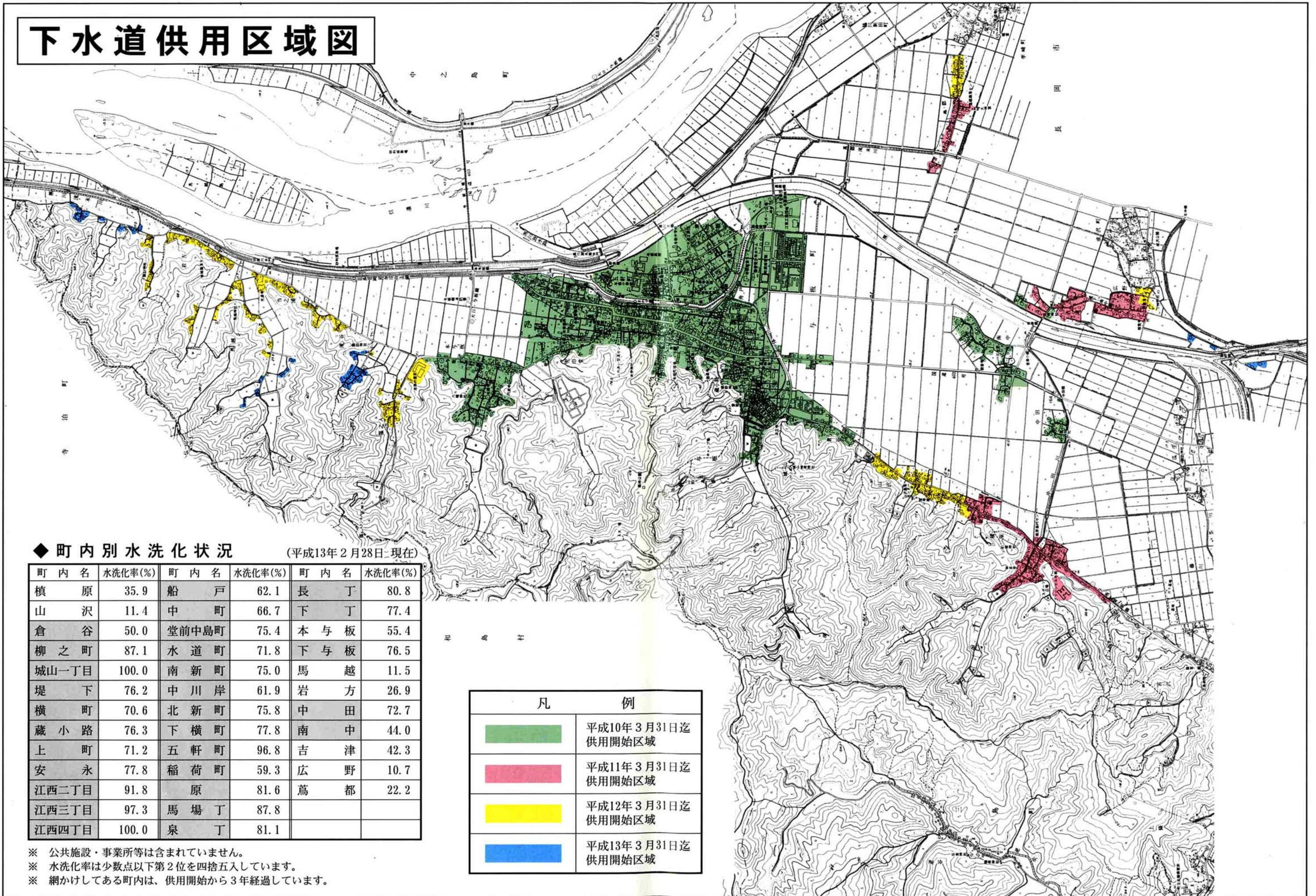
・購入後速やかに「実績報告書」(町民課にあります)に必要事項を記入・押印し領収書を添付してください。

・書類の審査後、「補助金交付確定通知書」で通知します。

・「補助金請求書」(町民課にあります)により確定した額を請求した額を請求してください。





・申請者の口座に振込みます。口座がない場合は現金にて支払います。(但し受領書を提出してください)

下水道供用区域図



◆ 町内別水洗化状況 (平成13年2月28日現在)

町内名	水洗化率(%)	町内名	水洗化率(%)	町内名	水洗化率(%)
榎原	35.9	船戸	62.1	長丁	80.8
山沢	11.4	中町	66.7	下丁	77.4
倉谷	50.0	堂前中島町	75.4	本与板	55.4
柳之町	87.1	水道町	71.8	下与板	76.5
城山一丁目	100.0	南新町	75.0	馬越	11.5
堤下	76.2	中川岸	61.9	岩方	26.9
横町	70.6	北新町	75.8	中田	72.7
蔵小路	76.3	下横町	77.8	南中	44.0
上町	71.2	五軒町	96.8	吉津	42.3
安永	77.8	稻荷町	59.3	広野	10.7
江西二丁目	91.8	原	81.6	蔦都	22.2
江西三丁目	97.3	馬場丁	87.8		
江西四丁目	100.0	泉丁	81.1		

凡 例	
	平成10年3月31日迄 供用開始区域
	平成11年3月31日迄 供用開始区域
	平成12年3月31日迄 供用開始区域
	平成13年3月31日迄 供用開始区域

※ 公共施設・事業所等は含まれていません。
 ※ 水洗化率は少数点以下第2位を四捨五入しています。
 ※ 網かけしてある町内は、供用開始から3年経過しています。



長岡法人会と板支部様

町の福祉事業に役立ててくださるとご寄付をいただきました。大変ありがとうございました。



石黒 テイ様 (下与板)

ふれあい交流センターの事業に役立ててくださると、ご寄付をいただきました。大変ありがとうございました。

「ご寄付のお礼」

緑の募金にご協力を 4月から2カ月間、「緑の募金」

奨学金制度のご案内 与板町では教育の機会均等を図るため、奨学金の貸付制度を実施します。

お知らせ

Information

与板町役場 72-3100 FAX 72-3341

下水道事業にご協力を 下水道の水洗化はお早め！平成5年10月から供用を開始し、現在では235.5haの区域が供用可能となりました。

融資制度をご利用ください 町では、いままでも使用していた汲み取り便所を水洗トイレに改造する場合や、浄化槽を廃止して下水道に直接流す工事等をする場合に、これらに必要な資金を1戸につき80万円を限度額として融資しています。

融資制度をご利用ください 本年度において、この融資制度をご利用される場合、その利率は次のとおりです。

若手集まれ！ 三古農業改良普及センターでは、若い農業者や、これから農業に入ろうと思われる方を対象に、栽培技術や知識を深めるための塾「ニュー農業塾」を開講します。

健康へのアドバイス この事業は、国(厚生労働省)が地区医師会に委託して実施しているもので、当長岡地区では

小規模事業場の方々に 長岡地域産業保健センター 長岡市幸町1-13-15

長岡市医師会館内 長岡市医師会館内 39-14711

及び階段昇降機、ホームエレベーターの設置等です。(全面的な建替工事は除きます)

補助基準額(対象経費が補助基準額を下回った場合はいずれもその金額を補助基準額とします)

介護保険の認定を受けている方は80万円

身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方は100万円(ただし重度身体障害者日常生活用具給付等事業の住宅改修費の給付に該当する方は80万円)

補助率 生活保護世帯 10/10 所得税非課税世帯 3/4 その他の世帯 1/2

詳しくは役場福祉課福祉保健係までお問い合わせ下さい。

志保の里荘の開館時間を延長いたします。

与板町健康福祉センター「志保の里荘」では、4月より午後7時まで開館しています。

皆様方のご利用を心よりお待ちしております。

開館時間 午前9時から午後7時まで (入館は閉館30分前まで)

期間 4月から6月末日まで (7月から9月末日までは午後9時まで開館いたします。)

幼児医療費助成事業が拡大されます。

与板町では、平成13年4月1日より幼児医療費助成事業の対象、内容を拡大することといたしました。

申請書を送付しました。手続きをしないと、この制度が受けられないことがありますので、忘れずに手続きするようにしてください。

幼児医療費助成事業の拡大内容 4月1日からは 入院1歳〜3歳児まで

入院1歳〜2歳児まで (1歳の誕生日の次の月から3歳の誕生日の末日まで)

入院1歳〜2歳児まで (1歳の誕生日の次の月から3歳の誕生日の末日まで)

老齢福祉年金 受給者の皆様へ 4月11日(内)から第2期の老齢福祉年金の支払いが与板郵便局で行われますので、次のものをご持参のうえお早めにお受け取りください。

高齢者・障害者向け住宅整備補助金のご案内 高齢者、障害者のために住宅の改造等を行う場合の補助制度が設けられました。

対象となる方(世帯全員の前年の収入合計が600万円未満の世帯に限られます)

概ね六五歳以上の高齢者で介護保険の認定を受けている方

身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方

療育手帳の交付を受け障害の程度欄にAと表示されている方

対象となる経費は居室、廊下、トイレ、浴室、玄関等の改造

固定資産税(第1期) 国民健康保険税 (平成12年度:13期随時分)

納期限は5月1日です

納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または、町内の金融機関でお願いします。

ふれあい交流センター お楽しみ会

「五月人形」づくり 皆さんのリクエストにより、五月人形をしたいと思います。男の子の人形にかぶとをかぶせ、着物を着せて黒い台の上に立たせる立ち人形です。

日時 4月20日(金) 10:00~15:00 場所 1階 和室 教材費 1,500円 持ち物 ハサミ、えんぴつ、おしぼり、お昼、おわん 締め切り 4月16日(月)まで申し込み下さい。

皆さんも一緒にいかがですか 毎日、雪と戦っていた私が、2月の与板町だよりを見て、お雛様作りの手芸教室が開催されることを知り、ふれあいセンターを訪れました。

開講し、一年間をとおして、各コースの先生農家さんから実践技術や経営について学びます。会場は長岡市の普及センター内か現地になります。参加申込の締切りは4月20日です。

お問い合わせ先 役場振興課 三古農業改良普及センター 35-13822

健康へのアドバイス この事業は、国(厚生労働省)が地区医師会に委託して実施しているもので、当長岡地区では

小規模事業場の方々に 長岡地域産業保健センター 長岡市幸町1-13-15

長岡市医師会館内 長岡市医師会館内 39-14711

及び階段昇降機、ホームエレベーターの設置等です。(全面的な建替工事は除きます)

補助基準額(対象経費が補助基準額を下回った場合はいずれもその金額を補助基準額とします)

介護保険の認定を受けている方は80万円

身体障害者手帳及び療育手帳の交付を受けている方は100万円(ただし重度身体障害者日常生活用具給付等事業の住宅改修費の給付に該当する方は80万円)

補助率 生活保護世帯 10/10 所得税非課税世帯 3/4 その他の世帯 1/2

詳しくは役場福祉課福祉保健係までお問い合わせ下さい。

固定資産税(第1期) 国民健康保険税 (平成12年度:13期随時分)

納期限は5月1日です

納税は、便利な口座振替をお勧めします。手続きは役場町民課または、町内の金融機関でお願いします。

町民カレンダーを販売します

平成13年度(4月～3月)町民カレンダーを購入を希望される方は、役場企画課へお申し込みください。

販売価格 一冊2000円

消費税及び地方消費税は期限内に納付を

消費税及び地方消費税は、消費者が負担している税ですから期限内に確実に納付されるようお願いいたします。期限内に納付されない場合には延滞税が加算されます。

なお、期限後申告や修正申告をする場合には、本税に合わせ延滞税と加算税の納付が必要となります。納付には便利な振替納税の制度もありますので是非ご利用ください。

お問い合わせ・ご相談
長岡税務署へ
☎3512070

平成13年度調理師試験のご案内

平成13年度調理師試験が次のとおり実施されます。

受験資格
中学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められるもので、調理業務に従事した経験が2年以上ある者。

必要書類等
調理師試験受験願書
調理業務従事証明書
卒業証明書等
写真
受験票

受験手数料 6,400円
※受験手続きに必要な願書等の用紙は、4月9日(月)から各保健所で配付します。

受験願書の提出期間
5月14日(月)～21日(月)まで。
右記期間以外には受付できません。ご注意ください。

受験願書の提出場所
住所を管轄する保健所
(県外居住者は、新潟県福祉保健部健康対策課)

試験地
長岡市

試験日時
平成13年7月6日(金)
午後1時から3時30分まで

合格発表
平成13年7月27日(金)
住所を管轄する保健所および新潟県庁、なお電話での照会はできません。

その他不明な点は、長岡保健所地域保健課 ☎3314931
までお問い合わせください。

防衛庁・自衛官
幹部候補生を募集

防衛庁では、一般・技術等の幹部候補生を募集します。

受付期間
4月9日(月)～5月11日(金)

応募資格
20歳以上26歳未満の方
(大学卒業程度の学力を有する者)

試験日
5月26日・27日(土・日)
お問い合わせ先
自衛隊柏崎募集事務所
☎025712413000

テクノフェア&
エレクトロニカ

inにいがた2001
出展のご案内

機械、金属、電子機器及び情報関連機器等を一堂に展示その他に講演、セミナーなどの総合展示会を開催します。ぜひご出展ください。

会場 ハイブ長岡
開催期間
10月26日(金)～10月28日(日)
出展申込期限 5月31日(木)

お問い合わせ先
(御)信濃川テクノポリス
開発機構
☎4619711
FAX 4714106

2002 FIFA
ワールドカップ
ボランティア募集

申込受付期間
4月16日(月)～6月15日(金)
募集要項等の配付先
2002 FIFAワールドカップ新潟ボランティア事務所
☎025128015474

社会人向け講座(二)案内
受講対象
一般社会人

募集講座及び開講期間
・文書情報処理
4月25日(木)～9月26日(木)
受講料 5,000円
・英会話(基礎)
4月25日(木)～
受講料 7,500円
・文学作品講読
4月27日(金)～
平成14年3月8日(金)
受講料 4,000円
・各講座とも13時30分～15時
募集定員 各20名
講師 長岡明德高校教諭
申込受付 4月18日～4月20日
9時～16時

春の交通安全運動
(4月6日～4月15日)
平成13年
新潟県交通安全運動スローガン
手を上げた
にっこり笑顔が
渡る道



春の交通安全運動
(4月6日～4月15日)
平成13年
新潟県交通安全運動スローガン
手を上げた
にっこり笑顔が
渡る道

平成12年度登録
与板町排水設備等指定工事店

指 定	(株)田中設備
工事店名	
所在地	長岡市鉄工町2-2-41
電 話	28-1918

※手続きは電話ではできませんので必ず来校のうえ、事務室で手続きをしてください。希望の多い講座は先着順となります。お問い合わせ先
長岡明德高校
☎025813315821



老齢基礎年金の繰上げ請求

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人が希望すれば、60歳から64歳までの間に年金を受け取ることができます。

これを、繰上げ請求といいますが、この場合、年金額が減額されるなど次のような不利な点がありますので、繰上げ請求するときはよく考えて請求してください。

- ・請求した時期に応じた減額率により減額され、生涯この減額された年金を受け取ることになります。
- ・万一、障害者になっても、原則として障害基礎年金は受けられません。
- ・遺族厚生年金を受ける権利が発生しても、65歳までは老齢基礎年金とどちらか一方しか受けられません。
- ・寡婦年金を受け取ることができません。

請求時の年齢に応じた支給率(平成13年4月1日～)

請求時の年齢	支給率	改正前	改正後(注)
繰上げ支給	60歳	58%	70%
	61歳	65%	76%
	62歳	72%	82%
	63歳	80%	88%
	64歳	89%	94%
65歳	100%	100%	
繰下げ支給	66歳	112%	108.4%
	67歳	126%	116.8%
	68歳	143%	125.2%
	69歳	164%	133.6%
	70歳	188%	142%

(注) 改正後の率
○繰上げ減額率: 0.5%×繰上げた月数
○繰下げ増額率: 0.7%×繰下げた月数

ません。

なお、繰上げ請求とは逆に、66歳以降に繰下げて割増しの年金を受け取ることができます。

平成13年4月からの改正点

年金制度が平成13年4月1日より改正され、昭和16年4月2日以降生まれの人が老齢基礎年金の繰上げ請求、または繰下げ請求をした場合、次のとおり変更となりました。

- ・減額率・増額率の計算の基礎が年単位から月単位の計算に変更となります。
- ・繰上げ減額率・繰下げ増額率に変更になります。
- ・これまで老齢基礎年金の繰上げ請求を行った場合には、老齢厚生年金(退職共済年金)は支給停止となっていました。

あなたに大切な年金です。まだ納めていない保険料がある場合は、早めに納めましょう。

が、併せて受けることができようになります。

※昭和16年4月1日以前生まれの人はこれまでどおりとなります。

国民年金保険料の納め忘れはありますか?

平成12年度分の国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 4月27日をすぎますと、役場より発行した納付書では保険料を納めることができなくなります。

詳しくは市町村の国民年金担当窓口、または社会保険事務所へお問い合わせください。

4月から6月の国民健康保険税の算定は

4月から6月の3ヶ月間の国民健康保険税は、昨年中の所得が確定しないため、平成12年度の年税額を基礎として算定します。

- ・4月から6月の間に国民健康保険に加入または離脱の手続きをされた方については、次のとおりとなります。
- ・4月に加入者全員が離脱・課税されません。
- ・届出日の都合で納付をされた方については、後日還付させていただきます。
- ・5月以降に加入者全員が離脱・4月分が課税になります。が、税額が確定していないため、6月分まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。
- ・加入者の一部が離脱・税額が確定する7月以降の納付分で調整させていただきます。
- ・新規加入・7月で年税額を確定して課税させていただきます。
- また、平成12年4月より介護保険制度がスタートしており、40歳以上65歳未満の方の国民健康保険税に含まれる介護分は次のとおりとなります。

4月1日から5月1日の間に

65歳の誕生日を迎えられる方
・介護分は課税されません。
5月2日以降に65歳の誕生日を迎えられる方
・4月分は課税になります。
5月以降は、課税されませんが、税額が確定しないため6月分まで納入いただき、税額が確定する7月で精算させていただきます。

4月1日に40歳の誕生日を迎えられる方
・3月分から課税されます。
4月2日以降に40歳の誕生日を迎えられる方
・7月で年税額を確定して課税させていただきます。
*異動手続きが遅くなりますと他の保険と重複して保険税を支払っていたり、過去に過って保険税を支払わなければならなくなったりする場合がありますので、異動があった場合はお早めに役場受付窓口で手続きをお願いします。国民健康保険税は世帯主課税となりますので、世帯主以外の方が加入されても納税通知書等は世帯主宛で送付されます。また、還付となった場合も世帯主に還付することになります。

4月1日から5月1日の間に

天下の宰相・直江山城守兼統と「かぶき」の武将・前田慶次郎の時代

天下人豊臣秀吉をして「天下の器」と言わしめた北斗の名将直江兼統。

伊達政宗・徳川家康をも恐れさせた知謀と文学をこよなく愛した文武両道の士は、六十年の栄光と共に主家上杉家のためにつくした。

●文禄元年（一五九二）

- ・三月、文禄の役が起こる。
- ・三月二十二日、兼統は征韓の途中、肥前名護屋にて景勝と共に神谷宗湛より茶の湯の招待を請ける。

- ・四月、景勝は名護屋にて七ヶ条の掟を發布して将士を戒める。名護屋滞在中、兼統は済生救方三百巻を借りて之を写す。

- ・四月十二日、日本軍は小西行長宗義智の一万八千の兵が釜山城を攻撃する。

- ・六月一日、唐浦の水軍の戦いでは、日本軍は敗れている。陸の戦いは連戦連勝する。
- ・六月二日、景勝に従い渡韓し、熊

川城を修築する。

- ・六月三日、景勝、兼統は秀吉の代理として渡韓する。

●文禄二年（一五九三）

- ・正月十日、景勝、兼統朝鮮陣中に於て連歌会を開催、在韓中木戸元斎を召し、佐竹義宣と共に兼統は編集口師説撰歌和歌集を講せしむ。
- ・三月二十六日、兼統は番匠、市兵衛に西古志・三島郡の木工の統括を任せる。

- ・五月、兼統、佐野玄普をして羽黒山の神橋を建立せしむ。

※羽黒神社に疑宝珠が現存

- ・九月、上杉勢は朝鮮より帰国する。
- ・在韓中、兼統は將兵の財貨の略奪を戒める。泥土に委



直江兼統銅像

せた多数の国籍を持ち帰る。この年、本庄繁長の子・主馬を兼統の養子となし、与次郎と改める。後に故あって離縁する。

●文禄三年（一五九四）

- ・三月二十三日、景勝は、兼統を従えて上洛。秀吉より命ぜられた伏見総構堀普請の工事を始める。
- ・七月九日、兼統は羽黒山祈願の覚書を養蔵坊に送る。
- ・七月十八日、兼統は下平忠吉をして湯殿・羽黒山立願の施物を支給する。

- ・八月十六日、兼統は庄内二郡の法度十五箇条を定め立岩・志駄両士

に命じ一郡ずつの支配を命じる。

- ・九月十三日、兼統は本村酒造丞に与板本地九十一石六斗五升を遣わす。

- ・十月二十八日、太閤秀吉・景勝の聚楽第邸に臨む。景勝は、京都の邸宅に秀吉を招待する。景勝この日中納言に昇進する。

●文禄四年（一五九五）

- ・一月二十三日、兼統は、立岩喜兵衛・志駄修理亮に庄内二郡の金山奉行を命ず。
- ・二月九日、兼統は越後刈羽郡の藤井堰の掟を定める。

※昭和年間の鯖石川の改修の際に当時の杭あり。一部は与板の資料館に保管されている。

- ・六月二十八日、兼統は湯殿山上人に、米十石を寄進する。
- ・十月二十四日、信越両国の景勝の領内の検地完了。

- ・十二月、伏見の上杉屋敷が落城する。邸宅が聚楽第にあったので不便であった。兼統は作事奉行を担当し、伏見の正福寺に宿泊していた。兼統、南化和尚より、僧・万里筆の写し前漢書十二巻を贈られる。

●慶長元年（一五九六）

- ・二月中旬、景勝、兼統は越後に帰城する。兼統春日山城より与板城

へ帰る。

- ・七月、兼統は、舟岡源左衛門の妻の病氣愈を祈り伊勢神宮に大神楽を奏せしむる。

※与板町吉津の神楽や本与板の神楽が、この頃発祥したものと思われる。

- ・七月十二日、畿内大地震があり、伏見城大破する。

●慶長二年（一五九七）

- ・一月十日、秀吉は諸将をして再び朝鮮に入らしむ。秀吉、伏見城の改築を開始。兼統は伏見舟入奉行となす。兼統は工事が終わると労を賞され、普請場御殿を賜る。

※この頃、京都の客の接待用として料理元締・生馬流より受けられた包丁刀が、与板の資料館に保管されている。

- ・二月十日、兼統は京都並び他国へ詰夫立帰に関する規定を丸田周防守に交付する。
- ・三月二十四日、兼統は伏見の邸に神谷宗湛を招き茶の湯に招待する。

- ・十二月十七日、景勝は福島掃部助に三島郡、中村、吉津などを与え

※南中（昔は中村）の観音庵の本尊は、直江兼統の念持仏といわれている。

●慶長三年（一五九八）

- ・三月十五日、秀吉は醍醐の花見と大茶会を行なう。

- ・豊臣秀吉より、上杉景勝会津百三十八万八千石に移封。米沢三十万石を兼統が賜る。

- ・四月二日、堀秀治は秀吉の命より越前北庄より越後春日山に移される。

- ・五月五日、秀吉病に倒れる。
- ・八月十八日、六十二歳で没す。

●慶長五年（一六〇〇）

- ・慶次郎は最上の戦いに参加して、手柄をたてる。米沢城外、堂森に隠棲二千石扶持賜る。

●慶長六年（一六〇一）

- ・十月二十四日、兼統は伏見を立ち米沢に旅立つ、十一月十九日に米沢に着く。

●慶長十七年（一六一二）

- ・前田慶次郎没す。墓は、米沢北寺町・一華院に葬る。

長い間、ご講読ありがとうございました。この項を以て終わらせていただきます。

いろいろ間違いがあると思いますので、何卒ご教示・ご指導をお願い申し上げます。

小林 繁雄



『チーズはどこへ消えた』
スペンサー・ジョンソン・著

「新しい方向に進めば新しいチーズが見つかる」この物語に登場するのは、2匹のネズミと2人の小人。2匹と2人は、「迷路」の中に住み、「チーズ」を探します。一見シンプルなこの物語には、深い内容がこめられているのです。

『ビタミンF』

重松 清・著



直木賞受賞！ せつなく明るい、家族小説の最高傑作！ Family, Father Friend, Fight, Fragile Fortune... <F>で始まるさまざまな言葉を個々の作品のキーワードとして埋め込んだもの。

新しい風・生涯学習

私の提言



「マナビィ」ちゃん

「私にとっての
バレーボール」



水野 清介 (下横丁)

私がバレーボールと出逢ったのは、東京オリンピックで東洋の魔女が活躍していた頃である。学校の先輩に誘われるままに始め、今では「何がそんなにおもしろいのか」と人に聞かれる程のつき合いとなっていました。現在は小学生、中学生、ママさんバレーの指導・コーチ役としてバレーボールに携わっている訳だが、何と云っても魅力は「団体競技はおもしろい」という事である。多人数で行うスポーツだけにみんなの気持ちの一つにならなると良い結果が出ないという難しさはあるが一つの事をやりとげた時の喜びは一人で味わうよりも何倍もの喜びとなるのである。それが何とも言えない

バレーボールの楽しさ、おもしろさなのだろうか。

かつて私は現役の際、青年大会で県大会に出場したり、チーム仲間とドライブをしたりしてバレーボールを通じて多くの友達にも恵まれた。娘一人も小・高とバレーボールをやっていたので親子関係にもバレーボールは一役買った。これからの習得したバレーボール専門指導員・審判員の資格を生かしみなさんと共にバレーボールを楽しみたいと思う。体を動かして何かやってみたいと思っている方ならどなたでも男女、年齢を問わずお子さん連れでも結構です。私と一緒にバレーボールを始めませんか？ 毎週火曜日と金曜日の夜8時より中学校の体育館で待っています。バレーボールを通して、人の輪を広げてみませんか。(私たちはママさんバレーボールクラブ代表)



よいたこの人 60

与板の町と子どもと過ごした半世紀

小川 重雄 さん



「与板は第二の故郷に思えるんです」と話す小川さんが最初に与板の子どもの出会ったのは約50年前の春だった。「幼稚園に勤めたとき、与板に来て最初の教え子が、お孫さんを連れてきたんです。びっくりと同時にうれしくなりました。昭和27年の春から1年間、小学校に助教諭として赴任した時の子ども達のこと、もくつきりと記憶の中に残っているという。

「叔父さんが与板に勤めていて、子ども頃から町のことには聞いていたんです。転勤でいろいろな所へ行ってみなければ、この町の気質が自分に合うのか、他とは違って親しみやすいんです」と印象を話す。最初に赴任した時は交通の便が悪い冬期間、与板に下宿をしていて、与板在住の先生の所に遊びに行ったりもしたという。

「与板の子どもの達はとっても明るく、人なつっこいという印象があります。そして、お祭りや創作にはファイトを燃やす、にぎやかで元気な子です。普段の遊びの場、運動の場として清風園やプールがあり、恵まれた環境のなかでみんながみんな力を発揮して、伸びていると思うんです」と子ども達の印象を語る。「今思うと昭和27年に勤めさせもらったのが、与板を好きになる原点だったかも知れません。そして、約半世紀にわたり、おつきあいをさせていただきました。この町は、山紫水明、自然に囲まれたきれいな町だと思えます。いつまでもこのままの自然と人情、昔ながらの温かいものが残ってほしいですね」とこやかに話す。小川さんは3月で幼稚園の勤めを終えられました。長い間、子ども達を見守りいただきありがとうございます。

文芸

俳句

アイラブユー別れし森や鳥交る 小林愚鉄
亡き夫の一声欲しや鳥の恋 松川小波
口笛は表と兵隊青き踏む 藤田万緑
退院を喜ぶ心青き踏む 佐藤岳泉
野仏も一歩踏みたげ青きふむ 三輪伸保
一本の道のはるけし青き踏む 内藤袋子

詩

放浪

黒川弥寿栄

峠は 喜びと失意の
交差点なのだろうか
そこには……いつも
訣別の為の……
明るい 憂愁が流れている

片栗が咲いて 鶯が鳴いて
時には凄麗な雪女に出合ったり。
風景は そこで綴じあっているが
すぎ来し道は懐かしく
拓ける径は たのしい。
峠の上の空は憧れのように甘く
海は茫茫と……果てしない。
数々の風景を心に沈めた旅人は
たとえ 行く手が決まっても
早晩 一つの選択を迫られる
そこで……ゆつくりと
煙草に火をつけ……
ながい、放浪に身をまかせる。

短歌

悲しみを紛らわすかに座をわかつ 丸山チヨ
妹窘むるためらひし後
杉並木参道深く歩み来て 大野乃里
息ははづみぬ拝殿の前
春愁の心乱れて今宵また 佐藤蒼児
机に寄れど筆は進まず
傾きし春の陽差しに冠木門
別れを惜しむよ燭のつどい 山村

詩

雪割草

藤井八重子

一千万年 二千万年の昔から咲いていた
可憐な花は青白く紫にと美を誇張せず
ひっそり静かに春を知らせた
溪谷の木立が芽生える前に花ひらく
春風のいたずらで少し揺らされると
ひらいた花どうしが口づけをする
ほんのり気分は数秒でも子孫繁栄の絆
美の神はその生命力を解いているから
風に教えてあちらこちらに撒き散らす
美しいただその一言でみすこされる花は
生きることの重みを知られずに散る
一輪摘んで日差しに向かって驕ってごらん
見えるでしょう 人生が……
花びらのなかの髪が脈拍なのです
花のいのちは儚いから誰にも知れずに
世代をひきついで去るけれど
雪を割ると咲いている生命力
あなたも あなたにも教えた
花の揺らぐ音も聞かせてあげたい
生命の響き 活力の源を

県立自然科学館催物ご案内

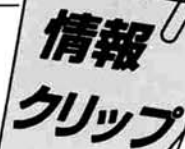
・サイエンスショー「シャボン玉と遊びまショー」
開催期日 4月28日～5月6日
巨大シャボン玉やシャボン玉のコブラなど実演を通してシャボン玉の不思議さを探ります。

・プラネタリウム春番組「星空ステーションへようこそ」
開催期日 5月27日まで
アニメによる物語の中で美しい春の星空や星座を紹介します。
くわしくは……
☎025-283-3331へ

町民課よりお知らせ

先月、皆様の家庭にお配りしました「家電4品目のごみの取扱いが変わります!」のチラシに誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

「消費者が負担するリサイクル料金」
正しくは、
テレビ 2,700円
エアコン 3,500円



広域圏ガイド

☐ 会場 ☐ 連絡先



小千谷市

- ◆越後立て鯉～展示観賞会～
4月21日(土)～22日(日)
県内生産者による魅惑の錦鯉観賞会です。
☐ 錦鯉の里
☎83-3512 市商工観光課
- ◆船岡公園まつり
4月中旬～5月8日
県内でも有数の桜の名所へどうぞ
☐ 船岡公園
☎83-3512 市商工観光課
- ◆第14回信濃川河岸段丘ウォーク
4月29日(日)
ぶなの新緑がまぶしい季節。信濃川沿いに自然を満喫。12Kmから50Kmまで4コース
☎83-0077 市社会体育課

見附市

- ◆見附ニット春まつり
4月21日(土)～22日(日)
市内ニット製造者が各会場で格安即売会を開催。
☐ 市内ニット製造業各社
☎62-4145
見附ニット工業協同組合
- ◆大平森林公園オープニング・イベント
4月22日(日)
楽しいイベントが盛りだくさん

ぜひ、おでかけください。

- ☐ 大平森林公園
☎62-1700 市商工振興課

越路町

- ◆スーパードッグスコンペティションオープン
5月13日(日)
フリスビードッグ、ハードルレース等犬と人との大運動会
☐ 越路町河川公園
☎92-5902 町企画振興課

三島町

- ◆第17回西山連峰マラソン大会
5月20日(日)
男女年齢別の17種目、500人のランナーが出演。
☐ 三島町体育館
(スタート、フィニッシュ)
☎42-2221 町教育委員会

出雲崎町

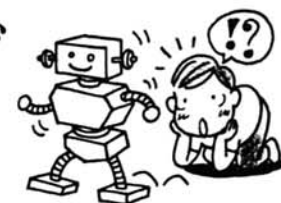
- ◆天領の里オープン7周年記念
4月29日(日)～30日(月)
5月3日(木)～6日(日)
紙風船・手毬づくり体験、お楽しみ抽選会などの日替わりイベント。
☐ 越後出雲崎天領の里
☎78-4000 天領の里
☎78-2291 町企画振興課

くらしの
カレンダー

新世紀 輝く君の 好奇心

科学技術週間

4/16～4/22



日 曜	お も な 行 事 な ど	日 曜	お も な 行 事 な ど
4/16 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～11時	5/1 火	心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分 メーデー
17 火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分	2 水	八十八夜
18 水		3 木	憲法記念日
19 木	3才児歯科健診 保健センター/午後1時30分より受付 (H10.1.1～H10.3.31生まれ) びよびよサークル ふれあい交流センター /午前10時15分～11時30分	4 金	国民の休日
20 金	穀 雨	5 土	こどもの日 立夏
21 土		6 日	中学校親善野球大会 スポーツ広場/午前9時
22 日		7 月	1才6カ月児健診 保健センター/午後1時30分より受付 [H11.8.1～H11.10.31生まれ] 4カ月児: H12.12.1～H13.3.31生まれ
23 月	リハビリ総会 寺泊町/午前9時30分～午後3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分)	8 火	心配ごと相談所(三贅) 役場男子厚生室/午後1時30分 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時)
24 火	ポリオ 保健センター/午後1時30分より受付 [1回目 H12.9.1～H12.12.31生まれ] [2回目 H11.9.1～H12.8.31生まれ] 心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (キコエ/午前10時30分～11時)	9 水	
25 水		10 木	2才児歯科健診 保健センター/午後1時30分より受付 (H11.1.1～H11.3.31生まれ) びよびよサークル ふれあい交流センター /午前10時15分～11時30分 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分
26 木	犬の登録及び狂犬病予防注射 公民館黒川分館前/午後1時30分～2時 保健センター前/午後2時30分～3時30分	11 金	びよびよんクラブ 与板幼稚園/午前9時
27 金		12 土	中学校オープンスクール 子ども会開講式 L. C. (Y) (勤労青少年ホーム) /午前9時
28 土		13 日	親子サッカー大会 スポーツ広場/午前8時30分 町内対抗ディスクゴルフ大会 河川公園/午前8時30分 母の日
29 日	みどりの日	14 月	リハビリ 志保の里荘/午前9時30分～午後3時 補聴器巡回相談所 役場受付ロビー (リオン/午前10時～10時30分)
30 月	振替休日	15 火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分 中学校・高校創立記念日

人口のうごき

男	3,743人 (- 12人)
女	3,890人 (+ 2人)
計	7,633人 (- 10人)
世帯数	2,097戸 (± 0戸)
出生	2人
死亡	6人
転入	45人
転出	51人
(3月31日現在)	